■ 平成30年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会

日時:平成30年10月5日(金)午前10時から

会場:市役所分館1階 103会議室

〇司 会

皆様おはようございます。定刻より若干前ですが、皆様おそろいでございますので、ただいまから平成30年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を開催いたします。

冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議は公開であります。また、後日、会議録をホームページで公開するため、録音をさせていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、中央区健康福祉課長の佐久間よりごあいさつ申し上げます。

○佐久間健康福祉課長

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、選挙の準備の都合上、区役所の会議室が取れませんで、こちらの分かりにくいところで申し訳ございません。狭いですけれども、よろしくお願いいたします。

また、日頃より中央区の健康福祉の推進に多大なご尽力、ご協力をいただきまして、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の会議につきましては、中央区の地域健康福祉計画進行管理ということで、毎年この時期に開催させていただいております。その時々に合った形で、皆様のご意見をいただきながら、この健康福祉計画は平成32年度までの6年間の計画でございますが、こちらのほうで、しっかりと市民のニーズ、変化に応じて、その時々で手直しを図りながら、皆さんのご意見をいただきながら進めていこうというものでございます。

基本理念で示しております「一人ひとりがお互いに支え合い、助け合い、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」を実現するために、本日もこの限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきまして、地域づくりに役立ててまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の高橋事務局長よりごあいさつを申し上げます。

○高橋事務局長

おはようございます。中央区社会福祉協議会事務局長の高橋でございます。推進協議会の委員の皆様方からは、日頃より中央区社会福祉協議会のさまざまな自主事業にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。

この地域福祉活動計画につきましては、中央区内 24 の地区それぞれで特色のある計画を立てていただいております。今回、初めてなのですけれども、4人の代表の方が来られておりますので、その方からそれぞれの地区の現状、課題、今後の取組等についてお話いただき、それについて質問をお受けするということで情報共有を図っていきたいということで、初めての試みですがやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐久間健康福祉課長

本日お配りしました名簿の下のほうに、健康福祉課のメンバーを記載させていただいております。この度、私をはじめ、4月に異動してきた新しい係長もおります。紹介させていただきます。障がい福祉係の岩見、児童福祉係の首藤、こども支援係の遠山、課長補佐の清水が新しく替わりましたので、改めましてよろしくお願いいたします。

○司 会

それでは、お配りした資料のご確認をお願いいたします。事前に送付しておりましたものとして次第、資料 1 「中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の審査結果」、資料 2 「中央区地域健康福祉計画の進行管理」、資料 3 「地域福祉活動計画の取組状況について」。本日お配りしましたものが出席者名簿と、資料 1 の差替え 1 枚ものでございます。お手数ですが差し替えをお願いしたいと思います。両面印刷の参考資料が 5 枚、クリップで留めてございます。冊子が 1 冊でございます。不足などございませんでしょうか。続きまして、委員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。お配りしまし

女池地区社会福祉協議会の臼杵委員に替わりまして佐藤委員、児童育成・万代クラブ、 松田委員に替わりまして高橋委員でございます。お二人からひと言自己紹介をお願いいた します。

○佐藤委員

女池地区社会福祉協議会会長の佐藤です。この度、中央のほうから本来会長がやるべき だと言われまして替わりました。よろしくお願いします。

○高橋委員

中央郵便局の裏にあります児童センターを拠点として活動しております、児童育成・万代クラブの理事をしております高橋と申します。前年まで松田さんが委員をしていらしたのですけれども、退職されまして、今年替わって理事となりました。万代クラブでの経歴があまり長くないので、こちらで勉強させていただくつもりで来ましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇司 会

ありがとうございました。

た委員名簿をご覧いただきたいと思います。

それでは、これからの進行を議長にお願いしたいと思います。平川委員長、よろしくお願いいたします。

○平川委員長

皆様おはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。新しい委員も迎えまして、これまで以上に実り豊かな議論ができればと思います。 ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして、3報告に入ります。(1)中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局

地域福祉係の宮川です。よろしくお願いします。

お手元の資料1、本日差し替えをしていただいた資料1をご覧ください。平成30年度 中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金採択事業の進捗状況についておよび平成 29年度採択事業の実績についてご報告いたします。

こちらの補助金は、地域健康福祉推進計画・地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉課題や住民の生活課題の解決に向けた活動をする団体を支援するために設けられた補助金です。補助を希望する団体から申請を受け、審査会で諮ったうえで採択された事業に補助金を交付しています。昨年度から新規の団体受付は中止しておりますので、今年度は1件の申請、「天神尾元気クラブ」が採択されましたので説明いたします。

実施主体は天神尾連合自治会です。助成額は12万円。平成28年度からの採択事業で、本年度は3年目になります。目標欄に2と4とありますが、資料2と書いてある資料の裏面をご覧ください。こちらに健康福祉計画の目標が1から5まであります。この中の目標2「仲間づくりができる交流の場づくり」と目標4「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」に取り組む事業としてこの番号が記載してあります。お戻りください。事業目的は、近隣同士の相互理解と見守りあい、助けあいとその協力体制を構築するため、ひきこもりを減らし、友情の輪を広げ、健康寿命を延ばすことを目指しています。

平成29年度の実績としては、講座開催12回で計画どおり実施されました。参加者については目標25人を上回る40人の参加がありましたが、延べ人数は目標の220人に届かず199人でした。課題として、平成30年度に参加者の声を聞き、事業成果を確認していくため、アンケートを実施することといたしました。本年度の進捗状況としては、9月末時点で6回の開催をしています。年度末には振り返りの時間を設けていますので、その際に参加者にアンケートを実施し、生活に変化があったかなどを伺う予定にしています。

次のページをお願いします。次の二つの事業は、平成 29 年度の実績となります。 まず事業名「元気塾 i n とやの (中央区)」です。

実施主体は一般社団法人新潟県レクリエーション協会です。目標4「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」に取り組みました。助成額は20万円。平成27年度から平成29年度まで、3年目の採択事業でした。事業目的は、一人でも多くの高齢者が健康で自立し、地域の人たちとともに生きがいを持って生活できるように運動やスポーツ、レクリエーションを日常生活に継続的に取り入れるようサポートするものです。平成29年度の実績ですが、講座の回数については計画どおり3回開催しました。一日二つのプログラム×4日間で1講座となります。年度当初、鳥屋野地区で2回、寄居中学校区で1回行う予定を立てていましたが、自分たちの活動終了後もそれを引き継いで活動していただけるところがなく、鳥屋野地区以外では講座を開催することができませんでした。今後、多くの地区で継続的に講座を開催できるように人材育成が課題としてあげられましたが、補助事業といたしましては、元気塾が平成29年度をもって終了となりました。

次のページです。「高齢者及び身体機能が衰えた方が愛するペットとより長く一緒に幸せに暮らすための支援事業」です。

実施団体はどうぶつがかりです。助成額は 20 万円。平成 27 年度から平成 29 年度までの3年目の採択事業でした。目標1「支え合い、助け合う地域づくり」と目標3「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」に取り組む事業でした。事業目的は、高齢者を見守りながら、ペットを手放す悲しみ、動物虐待、多頭飼育崩壊、ペットの殺処分などを可能な限り川上から食い止める。最期の時が近づいても高齢者が幸せに暮らせたねと言われることを目指すものです。平成 29 年度の相談件数は11 件、延べ相談件数は1,100 件となりま

した。動物愛護協会、動物病院のほか、地域包括支援センターやケアマネージャーからも相談を受けました。そのほか、NSTと連携し、ステッカーとペット手帳を作成、配付しました。相談内容については、大変深刻なものばかりで、がんや認知症等により長期間の世話を必要とするケースが多くあり、人材不足が課題となっています。この補助事業は平成29年度で終了となりました。

中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金についての説明は以上です。

○平川委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらお受けしたいと思いま す。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また何かお気づきの点がございましたら、のちほど事務局にお伝えいただければと思います。

続きまして(2)中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の状況につきまして、ア、 中央区健康福祉課について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料2「中央区地域健康福祉計画の進行管理」について、ご説明させていただきます。 1ページ目次にありますように、先ほどございました中央区地域健康福祉計画の五つの 目標に基づいて実施しております各事業についてのご説明をさせていただきます。また、 今回から、事業の取組みについて評価を行い、達成度を目安として記載させていただきま した。目次の裏面の下に事業達成度ということで5段階の表示がございます。この5段階 の基準に基づきまして各事業の評価をいたしましたので、それを含めましてのご報告とさ せていただきます。

時間の関係で、主なものより、担当係長から順次説明をさせていただきます。どうぞよ ろしくお願いいたします。最初に地域福祉係から説明します。

○事務局

地域福祉係所管分は、2ページ「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金」、3ページ「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」、4ページ「避難行動要支援者対策」となりますが、この中で3ページ「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」、中央区特色ある区づくり事業をご説明いたします。

目標1「支え合い、助け合う地域づくり」、目標2「仲間づくりができる交流の場づくり」、目標3「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」に対応した事業です。平成29年度から行っています。事業目的は、赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママパパ同士だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と多世代が交流できる環境づくりを進めることで、いずれは地域の子育て世代が地域の茶の間を気軽に利用できるようになることを目指しています。

平成 29 年度の課題と現状です。申請は7団体、赤ちゃんの申込み数は93人でした。コミュニティ協議会での説明会のほか、地域の茶の間、子ども食堂を開催している団体、赤ちゃんタイムの活動をしている団体、赤ちゃんの数が多い地区の民生委員児童委員協議会に個別に事業説明を行いましたが、目標の10団体には至りませんでした。しかし、参加者からはとても高く評価していただけたと手ごたえを感じています。また、開催の手引き、「赤ちゃん誕生お祝い会のはじめ方」を作成しました。本日机上配付しております赤ちゃ

ん誕生お祝い会の集いというものの裏面がアンケート結果全体のものになりますので、参 考にご覧ください。

平成 30 年度の目標としては、昨年度よりも1団体多い8団体、赤ちゃん申込み数 100人、アンケート満足度 85 パーセント以上を掲げましたが、現段階では申込みが7団体で目標に届いておらず、平成 30 年度前期の達成度は2。求められた水準を下回る業績といたしました。今期で目標を達成できるように努力してまいります。

今後の方向性といたしましては、お祝い会開催団体を増やしていくとともに、お祝い会に参加したママパパが実際に地域とのかかわり合いを深めているのか、子育て講座につながったのかなどを来年度に調査したいと考えています。

事務局

次に障がい福祉係から説明させていただきます。

○事務局

障がい福祉係の岩見です。よろしくお願いします。

障がい福祉係では、5ページ「障がい児者基幹型相談支援センター事業」、6ページ「地域活動支援センター事業」、7ページ「成年後見支援センター事業」をもっておりますけれども、そのうち5ページの「障がい児者基幹型相談支援センター事業」についてご説明させていただきたいと思います。

事業目的は、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るというものです。現在、市内で、中央区、秋葉区、東区、西区に基幹相談支援センターを設置しておりまして、中央区は八千代の総合福祉会館の1階に基幹相談支援センターがございます。

平成 29 年度の課題と現状ですが、平成 29 年度の相談支援件数は 7,573 件、前年度比で 103.1 パーセント増、件数で 226 件の増となりました。年々支援件数が増え、相談先としての認識が浸透してきたことは評価できると思いますが、一方で、平成 28 年4月に施行されました「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」にかかる障がい等を理由とする差別相談の窓口にもなっていますが、市民への認知度が低いことが課題となっております。市民への認知度につきましては、実際にアンケートを取ったわけではありませんけれども、基幹相談支援センターが取りまとめております相談内容の内訳で、差別に関する相談の件数が、平成 29 年度は 17 件、平成 30 年度は 4月から 7月までですけれども 15 件と、全体の相談件数に比べて低い状況から判断させていただきました。

平成 30 年度の目標につきましては、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」にかかる障がい等を理由とする差別相談の窓口に基幹相談支援センターがなっていることを市民へ広く周知してまいりたいと考えております。

平成 30 年度前期の取組みと評価です。増加傾向であった支援件数ですが、7月現在で2,664 件と前年度並みに落ち着いております。前期は、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を広く周知していくために、来週になりますが10月13日土曜日に中央区地域福祉推進フォーラムを予定しておりまして、その中で条例のパンフレットを配布する予定としております。前期は、そのフォーラム開催にあたり調整作業等を行いました。以上のことから、達成度は3としております。

今後の方向性ですけれども、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり

条例」のさらなる啓発に努めるとともに、障がい等を理由に不利益な取り扱いを受けた際 の相談窓口として広く周知してまいりたいと考えております。

○事務局

続きまして高齢介護係の事業についてご説明させていただきます。

○事務局

高齢介護係の木伏と申します。よろしくお願いします。

高齢介護係では、7ページ「成年後見支援センター事業」、障がい福祉係と一緒なのですが、8ページ「生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)」、9ページ「あんしん連絡システム事業」、10ページ「高齢者等あんしん見守り活動事業」、11ページ「地域包括支援センター運営事業」、12ページ「老人憩の家の活用事業」までを所管しております。この中から、8ページ「生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)」と12ページ「老人憩の家の活用事業」についてご説明させていただきます。

8ページ「生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)」です。

目標 2 「仲間づくりができる交流の場づくり」です。事業目的は、介護予防と社会参加 の促進を目的とした高齢者のサロン、茶話会を中心としてさまざまなプログラムを実施す るものです。

平成 29 年度の課題と現状です。利用者数は減少傾向にあり、介護予防・日常生活支援総合事業での一般介護予防事業による地域の茶の間や通所型基準緩和サービスのほか、公民館での各種教室など類似する事業も増えており、統廃合に向けた取組みが必要としています。

平成 30 年度の目標としましては、既存の利用者へ、居住する近隣地域での活動の紹介 や興味のある内容の実施場所などの情報提供を行い、次年度以降の通いの場への切り替え をうながしていくということです。

平成 29 年度の実績として、利用者人数は、各地区週3回開催しておりまして、中央地区 514名、南地区1,167名、東地区 511名の参加がありました。1回当たりの平均利用者数としては、中央地区3.75名、南地区8.52名、東地区3.70名となっています。平成30年4月から7月までは、中央地区56名、南地区124名、東地区64名が参加されています。

平成30年度前期の取組みと評価ですが、平成30年度末での事業終了に向けて、現在の利用者への周知方法や時期について区社会福祉協議会と協議を行っており、達成度は3としています。今年11月までには各教室の参加者へ説明を完了させたいということで、今月、来週ですが一部事業の終了の説明と情報提供のために教室へ入って行く予定をしております。

今後の方向性についてですが、平成 30 年度末で事業終了となります。他の場所への切り替えを促し、引きこもり予防につなげるとしております。

続きまして12ページ「老人憩の家の活用」事業です。

目標は2「仲間づくりができる交流の場づくり」です。事業目的は、老人憩の家は高齢者相互の親睦や教養の向上、レクリエーションを行う場として市が設置しています。浴室や広間などを備えた建物となっています。中央区には6か所の老人憩の家が設置されています。その内、1か所は学校法人青陵学園さんが指定管理者となっていますし、もう1か所は社会福祉法人坂井輪会さんが指定管理を受けております。ほかの4施設につきまして

は、老人クラブ連合会の各地区の協議会から指定管理を請け負っていただいております。 60歳以上の方であればどなたでも利用できることになっています。

平成 29 年度の課題と現状ですが、冬場の利用者減少はやむを得ないものと考えています。通える手段があれば利用すると思われますが、現状では難しい課題かと思います。利用者の固定化も見られるため、交流が生まれるような利用方法などの検討も必要です。

平成 30 年度の目標についてです。安全に利用できるよう、適切な施設管理を行うことを基本として、高齢者が気軽に通え、仲間づくりができる交流の場としての雰囲気づくりができるよう、区としても支援していくとしています。また、引き続き、新規利用者の拡大につながる周知や取組みを指定管理者とともに考えるという目標です。

1日平均利用者の実績について記載しております。なぎさ荘以下、米山荘までの6施設の年度ごとの1日平均利用者数となっています。概ね横ばいにはなっているのですが、施設によっては減少傾向となっています。

平成 30 年度前期の取組みと評価です。利用者増加につながる新規の取組みは今のところまだ行えていませんが、平均利用者数もほぼ横ばい。利用者からの要望や苦情で管理者の判断に迷う際は、区への相談のうえ対応はできており、大きな問題や事故等は発生しておらず、適切に施設管理は行えています。以上のことから、達成度は3としています。

今後の方向性です。各施設の状況は異なるため、それぞれの特徴を生かした取組みができるよう、指定管理者と協力して高齢者の集いの場として維持を行い、後期に臨みたいと思います。

○事務局

続きまして、児童福祉係の事業を説明させていただきます。

○事務局

児童福祉係の首藤です。この春から健康福祉課に参りました。よろしくお願いします。 13ページ「地域子育て支援センター事業」についてご説明させていただきます。

事業の目的は、乳幼児とその保護者を対象に、区内8か所の地域子育て支援センター、 内訳は公立が2か所、私立が6か所です、こちらにおいて、親子同士の交流の場の提供や 子育て相談などをとおして、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、育児支援を図る というものです。参考までに、地域子育て支援センターは、市内全体で公立、私立あわせ て45か所です。

平成 29 年度の課題と現状です。各地域子育て支援センターは、親子の交流の場の提供と促進、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を事業の柱としつつ、それぞれの特色を生かした取組みを行っています。平成 29 年度は、施設同士の情報交換会や事例研究会の開催により、職員のスキルアップを図りました。今後も子育てを取り巻く環境の変化に対応した支援ができるよう、取組みを継続していくことが必要と考えております。

平成 30 年度の目標です。各地域子育て支援センター同士の情報交換や交流を継続するとともに、中央区子育て支援センター等連絡会議、中央区子育て支援ネットワーク会議をとおして区内の子育て関係施設との課題共有や職員のさらなるスキルアップを図るというものとしました。

実績ですが、先ほど申し上げました地域子育て支援センターの事業の柱の中で特に重要

なものということで、交流の促進、子育て相談について数字をあげております。まず交流の促進は、スペース解放利用者の人数、親子を含めた人数です。平成 27 年度 5 万 132 人、平成 28 年度 4 万 8,384 人、平成 29 年度 4 万 7,272 人、平成 30 年度は 6 月までの実績ですが 1 万 1,279 人の利用があります。子育て相談の件数です。直接訪れて相談されるもの、電話の相談も含んでおります。平成 27 年度 1,791 件、平成 28 年度 1,559 件、平成 29 年度 1,442 件、平成 30 年度は 6 月までの実績で 433 件です。

ご覧になってお分かりのとおり、年々、少しずつ利用実績が減少しています。これは少子化の影響かと思いまして、おもな利用年代としてはゼロから2歳児の方だと思いますので、ゼロから2歳児の人口を確認してみましたところ、中央区では、平成27年度から平成29年度でゼロ、1、2歳児については概ね4,200人から4,300人ということで、大きな変動はありません。ということは、この減少の理由は、女性の社会進出に伴って、小さなお子さんを保育施設にあずけて働きに出られる方が増えているということではないかと考えております。利用者の実績については、今後も推移を見守っていきたいと考えております。

平成30年度前期の取組みと評価です。平成30年5月24日に、この子育で支援センターを含む中央区内の子育で関係施設、子育で広場や児童センターも加えた中央区子育で支援センター等連絡会議を実施し、現況報告や情報共有を行いました。また、平成30年7月26日には、これらの施設に公民館や地域保健福祉センターも加えた中央区子育で支援ネットワーク会議を実施し、子育で家庭のニーズ把握や課題の整理を行いました。さまざま、有意義な情報共有ができ、課題の把握もできたということで、達成度を3としました。今後の方向性です。少子化、核家族化、働き方改革、男女共同参画といった社会の動きとともに、子育でを取り巻く環境は急速に変化しつつあります。これらの変化に対応するために、今後も幅広い視点から関係者同士で課題の共有を図っていきたいと考えております。

○事務局

続きまして、こども支援係の説明です。

○事務局

こども支援係の遠山と申します。今年4月に参りました。よろしくお願いいたします。 こども支援係の担当事業は、14ページ、中央区特色ある区づくり事業のうち、「みん なでつながる子育てほっとサポート事業」の中の「ママのほっとタイム」と、子育て情報 発信誌「たっち!」の二つの事業となります。また、本日配付させていただきました、上 に「中央区子育て情報発信『たっち!』」と書いてある資料の右下に「ママのほっとタイ ム」の事業の説明、案内が載っておりますので、こちらもご覧いただきながらお願いいた します。

こども支援係担当としましては、この二つの事業となります。

目標としては2「仲間づくりができる交流の場づくり」、目標3 「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」を目標としております。

事業の目的としましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する 相談に対し、切れ目ない支援を行っていくことと、関係機関とのネットワークをつうじて 地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心して子育てができる環 境につなげるということとなっています。具体的には、「ママのほっとタイム」として、子育てや、もしくは家族、さまざまな悩みを抱えているお母さん、もしくは現在妊娠中の方について、お母さん同士でお話できる場を提供していくという「ママのほっとタイム」の毎月の開催と、中央区における子育て情報を必要な世帯に発信していくという子育て情報発信「たっち!」の二つの事業を行っていくということになります。

平成 29 年度の課題と現状としましては、「ママのほっとタイム」への参加者および「たっち!」ホームページへのアクセス数ともに一定の成果があげることができていますが、さらなる実績の向上のために、事業の周知方法等に改善の余地があったとしています。実績としましては、「ママのほっとタイム」は参加者、子育て情報発信「たっち!」はホームページで情報発信をしておりますのでアクセス件数を指標として載せさせていただきました。平成 29 年度は 9 名、アクセス件数は 8,747 件となっております。

平成 30 年度の目標としましては、まずはこのような制度があるということ、またホームページの存在があるということの周知広報に努めております。特に中央区の子育て情報ホームページを活用して発信することにより、子育て環境を整備することを目標として掲げております。

平成 30 年度前期の取組みと評価です。「ママのほっとタイム」につきましては、これまでも行ってきた子育て関係機関等へ周知、地区担当の保健師さんから対象のお母さんへのお声掛けを拡大して制度の周知を図りました。子育て情報発信「たっち!」につきましては、当係から発信する関連文書などに「たっち!」ホームページのQRコードを埋め込むことにより、ホームページにアクセスしやすい環境を築いております。8月 28 日時点での実績としましては、「ママのほっとタイム」は参加者9名、ホームページへのアクセス件数は5,152件と、昨年度比で増加傾向がみられております。このままの調子でいけば今年度は昨年度の実績を超えると思われますが、今後も実績を向上させるような周知活動を展開することが望ましいと考え、現時点での達成度は3とさせていただいております。

なお、配布資料の「たっち!」につきましては、裏面をご覧いただきますと、情報発信「たっち!」の紹介があります。先ほどご説明させていただいたQRコードの埋め込みが、このチラシの右下にございます。お手すきの時間に携帯電話、スマートフォンなどでカメラで撮っていただくとホームページ「たっち!」にアクセスできます。もし今日皆さんにアクセスいただければこちらの実績が 30 件弱追加になりますので、ご協力いただければと思います。なお、このチラシにつきましては、最終版ではないのですけれども、先月9月14日に新潟日報メディアシップで開催した assh ママ&ベビーフェスタ 2018 に、中央区健康福祉課として参加させていただき、20 階のそらの広場で、今まではホームページに関係者のトークなどを載せていましたが、今回は保護者の方に実際に参加していただきながら実施しました。その成果なのかもしれませんけれども、9月末時点でのホームページのアクセス件数は6,687件、1か月で1,500件のアクセスがありまして、今のところ、月平均で1,115件のアクセスとなっております。

今後の方向性につきましては、より効果的に目標を達成できるような提供方法も検討しながらではありますけれども、実績を向上できるよう、継続して周知活動を行っていきたいと考えております。

○事務局

続きまして、健康増進係から説明をお願いします。

○事務局

健康増進係の古寺です。よろしくお願いいたします。

健康増進係は15ページから18ページの4事業について担当しておりますが、今回は二つの特色ある区づくり事業について説明させていただきます。

まず 15 ページをご覧ください。みんなでつながる子育てほっとサポート事業の「妊カフェ・育カフェ、子育て講座たっち!」は平成 28 年度より実施している事業で、今年で3年目です。

中央区は子育て世帯に占める核家族の割合が全区で一番高く、転勤により転入してくる子育て世帯も多く、祖父母などからの支援の機会が少なく、子育て中の親の孤立化が見られています。核家族化、少子化が進行する中、子育てに関する知識や体験が不十分なまま親になる人も多い一方で、インターネットなどさまざまな子育て情報を容易に得られますが、それらを効果的に活用できなかったり、子どもの遊び方が分からないなどの声も聞かれ、子育てに関する不安や悩みが増大し、特に出産後の時期に強い不安を訴える産婦が増えています。このような現状から、妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対し、切れ目ない支援を行い、関係機関とのネットワークを通じ、地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心して子育てができる環境につなげていくことを目的に実施しています。

具体的な事業としては、保健師、助産師などの専門職に気軽に相談ができ、仲間づくりができる場の提供として、妊娠中のご夫婦を対象にした「妊カフェ」、生後6か月未満の乳児を持つ保護者を対象に「育カフェ」を開催しています。また、子どもの成長、発達やかかわり方を学ぶ「子育て講座たっち!」を開催しています。ほかの子育て事業と異なる点は、中央区内で子育て支援を実施している経験豊富な団体に委託し、保健師、助産師が従事することで気軽に専門職に相談できるというところです。

平成 29 年度に実施しての課題と現状は、乳児を対象とした育カフェ、子育て講座の参加希望者が多く、参加希望者全員の受入れはできていませんでした。反対に、幼児を対象とした子育で講座の申込みが少なく、乳児クラスの参加者に不参加理由を聞くと、子どもが1歳になるのを機に仕事に復帰したという声が多かったです。また、1歳を超えると、子育て支援センターなど出かける場も広がり、保護者が相談できる場も増加するため、保護者のニーズが高い乳児期を重点に支援できる体制を整備する必要があることが分かりました。

この結果より、今年度は乳児を対象とした育カフェ、子育で講座の回数を増やして実施 しております。実績の参加者数は資料をご覧ください。

取組み評価としては、育カフェは開催回数を 18 回から 24 回に増やし、ほぼ毎回定員を上回る申し込みがあります。参加後のアンケートでは、目的の仲間づくり、専門職への相談、ミニ講座が役に立ったという声が多く、約 9 割の人が不安が軽減したと答えています。子育て講座たっち!は、乳児期を重点的に支援するために乳児クラスのみの開催とし、年12 回から 18 回としました。参加者数は目標の7割であり、個別案内を実施し、周知に努めています。こちらの講座の参加後のアンケートは、ふれあい遊びが役に立ったという声が多く、約 9 割以上の人が不安を軽減できた、相談できたと回答しています。以上のこと

から、目的の育児不安の軽減についてはアンケートでは成果も見られ、計画どおりに実施 しているというところで達成度3としました。

今後の方向性としては、今後も新生児訪問、股関節検診等、各種の事業を通して、個別 案内等で周知を行って、安心して子育てができる準備や、子育て中の保護者の不安解消に つなげていきたいと思います。

次に 18 ページ「糖尿病予防事業」です。この事業は今年度からの特色ある区づくり事業です。

平成 29 年度より、新潟市は健康寿命延伸元年として各区の健診結果より健康課題を分析し、見出された健康課題について各区で取組みを実施しています。中央区では、特定健診の受診率が低く、特定健診を受けた人の約半数は血糖値が基準値より高い状況にあり、その二つの取組みを実施しています。この糖尿病予防事業は、糖尿病予防のポピュレーションアプローチとして、区の健康課題の一つである糖尿病について多くの区民に関心を持ってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発することを目的としています。

平成 30 年度は、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発するため、多くの商業施設が集まる古町、具体的には、今、NEXT21 のアトリウムで計画をしておりますが、そこでイベントを開催します。内容は、ヘモグロビンエーワンシーの認知度向上、皆さんもヘモグロビンエーワンシーというものが何の検査値なのか、どういうものなのかということをぜひ知っていただきたいと思いますが、その認知度を上げること。そして、野菜の必要摂取量、ベジファーストの認知度向上を目標としています。現在、11 月を糖尿病予防月間として位置づけ、各種取組みを計画中です。また、ヘルシーランチを中央区内の飲食店11 店舗が提供してくれるということになっています。以上のとおり、イベントの準備や計画を順調に進められているため、評価は3とさせていただきました。

参考資料として配付したものの中に、ヘルシーランチの提供店を中央区内の飲食店に募集したというチラシと、ヘルシーランチの提供が9月から始まり、区だよりと、血糖有所見者に対しての糖尿病セミナーを実施しておりますのでそのチラシ。そして11月の月間で実施する糖尿病予防講演会のチラシを付けさせていただいておりますのでご覧ください。そして、ぜひ11月の糖尿病予防講演会にご参加いただければと思っております。

残りの二つの、食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援、特定健康診査やがん健診などの各種検診実施とPRについては、資料をご確認いただければと思います。

○事務局

以上で中央区地域健康福祉計画の進行管理につきまして説明させていただきました。

○平川委員長

以上、相当量、多岐にわたるご説明がございましたけれども、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○石川委員

中央区老人クラブの石川と申します。

資料 12 ページについて聞いていただきたいことがございます。

私は鳥屋野地区ですので、私自身が四つのうちの鳥屋野荘と米山荘、二つを兼務しています。

皆さんご存知のように、必要経費は新潟市が全部出していますが、その人事権は私どもにあります。トラブルが多く、私が関係してから全部で 13 人採用しました。しかし、さまざまな苦情が市役所に行きます。解雇までする必要のないような苦情がほとんどですが、あまりにも何回も来るため、最終的には解雇せざるを得ません。そして新しい人材を探さなければいけませんが、自治会が非協力的なため、ハローワークのみしか手段がなく、良い人材が見つかりません。このままでは私の次に管理を引き受けてくれる人はいません。利用者アンケートでは非常に評価が高く、憩の家の継続を望む声が多いため、市にもご協力をお願いしたいと思います。

○平川委員長

何か事務局、この件に関してございますでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。管理に大変ご苦労をいただきまして、御礼申し上げます。

ご指摘にありましたように、老人憩の家の周知を広げることにより、さらなる憩の家の利用につながるように努めてまいりたいと思います。今後の対応につきましても検討させていただきたいと思います。管理人の皆様からは、老朽化している施設が多い中、本当に気持ちのいい環境づくりに日々ご尽力いただいておりまして、ありがたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○平川委員長

よろしいでしょうか。同じような問題は、私もなぎさ荘に関して管理運営をやっておりますので、管理人が定着しない、あるいは管理人が聞いてきた仕事とこちらからのお願いした仕事は違うということは感じております。

ほかの委員の方、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○三崎委員

事業達成度についてです。15 ページの妊カフェ、育カフェの達成度は参加者の数なのでしょうか。それとも、参加した人がどう思うかということも大切ではないですか。そうすると、達成度は4でもいいのではないかと思います。参加した人たちが、アンケートでよかったということを言ってくださる、これがいい事業だと思うのです。

やはり、何の事業でも言えることですけれども、ただ数字だけがすべてではないと思うのです。実際にやった中身、参加した方がよかったと言って、今度はその方たちがさらに情報を発信して、さらに多くの人が集まるようになれば、数字的なものは上がっていくと思うのです。参加した人たちが本当にありがとうございましたと感謝されるような事業にしていくということが一番大事なので、達成度3というのは4くらいにしてはどうかと思います。

○事務局

ありがとうございます。お褒めいただき、大変うれしく思います。お話のとおり、参加者数の目安がございますが、成果指標ということでアンケートの結果を載せていくことが大事だと思っております。この事業だけではなく、参加者数がいろいろな指標となっていますが、参加者がどのように変わったかというところが大事だと思います。他の事業でもアンケートを取って参加の方の声を聞くようにしておりますので、その点も評価の目安にしておりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。特にないようでしたら、後半のほうに入りたいと 思いますが、よろしいでしょうか。もし何かお気づきの点ございましたら事務局へ直接お 願いしたいと思います。

それでは後半のイ、中央区社会福祉協議会について、事務局から説明をお願いいたます。 〇事務局

中央区社会福祉協議会の高橋です。地域福祉計画の取組状況についてご説明させていただきます。

皆様ご存じのとおり、この地域福祉活動計画は、中央区の地域健康福祉計画の基本理念であります「一人ひとりがお互いに支え合い、助け合い、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」を実現するために、中央区内 24 の地区において、それぞれ、地域の現状と課題を整理していただき、自治会町内会をはじめとする地域団体などと協働して取り組んでいただくための活動、検討計画をまとめていただいたものでございます。

資料3をご覧いただきたいと思います。

一例として、入舟地区のA4の取組状況がございますが、1ページめくっていただきまして、A3横の資料をご覧ください。

こちらが、各地区ごとに作成していただいた地域福祉活動計画です。24 地区それぞれで作成していただいております。作成にあたっての視点といたしましては、地区の現状、この地区はこういうまちだというところ。右側の上にありますように、作成したときから6年後の目標、目指す姿、こんなまちにしたいという内容。それから、目標とするまちになっていくためにこれからどういった行動と工夫をしていけばいいかということで、このように取り組んでいきたいというところをまとめていただいたものでございます。

今回、6年間の計画のちょうど3年が経過いたしまして、後半の計画の推進の時期になっているということもございまして、地域住民の組織代表者の4地区から、それぞれ現在の取組状況をまとめていただいたものでございます。資料の作成にあたりまして、四つの代表の方からご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、これから入舟地区から順に、作成していただいたものを、地域福祉活動の現状、課題、平成31年度から平成32年度で取り組みたいと思っておられることという視点でまとめていただきましたので、簡単にご説明していただきまして、全体で質問等をお受けする形で、協議会全体での情報共有をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、入舟地区の取組状況につきまして、稲野会長からよろしくお願いいたします。 ○稲野委員

入舟地区社会福祉協議会会長を仰せつかっております稲野と申します。入舟地区の取組 状況についてご説明したいと思います。

入舟地区の地域福祉活動の現状として、(1) お互いさまランチ。これは平成 24 年度 に市のモデル事業としまして、超高齢地域支え合いモデル事業という形で始めた事業でご ざいます。私ども社会福祉協議会は入舟地区コミュニティ協議会の福祉文教部というとこ ろで引き受けたという形になります。平成 24 年にこの事業が地域の方とかかわりまして、準備会が平成 24 年 7 月に開かれ、オープニングセレモニーをやったのが平成 24 年 11 月

25 日で以後年6回、奇数月に開催するようになりました。最初のころでいうとボランティアが 37 名、セレモニーをしまして第2回からお互いさまランチが始まっていますが、 1月 27 日で 132 名の参加を得ました。地域のお年寄りが非常に喜んでいました。このごろは、催し物としましては、入舟地区にはコミュニティセンターがございまして、そこにいろいろな趣味をもった方がそれぞれ活動していまして、その方が出演者になりまして、だいたい一日開催日あたり2組出ていただいております。出演者というのは、数をやっているといなくなるのです。それで、次からどうするかというところで、新潟市にあります新潟お笑い集団NAMARAさんにお手伝いをお願いいたしまして、地方から芸人さんをお願いするという形で現在進んでおります。それから、年間6回でございますけれども、9月に開催するときは敬老祝会を兼ねるという形で進んでおります。

2番目、ふれあいウオーキング。これは、福祉協議会の中で、多世代交流を目的としてどういう事業をやったらいいのかという話題の中で、平成 19 年より開始しました。最初は、海岸沿いにウオーキングに適した散策道路があるので、そこを多世代で歩くという形で年1回でございますが始めました。9月 30 日にこの事業がありまして、160 名近くの方が参加して信濃川をウオーキングいたしました。この日は台風の影響があるかないか、開催するかしないか、非常に困難な判断をしましたけれども、通常歩くコースよりも短めに設定いたしまして早く終わろうということで行いました。おかげさまで、平成 19 年より、年1回でございますが、行いがいいのでしょうか、今まで実行しなかった年は1回もございませんでした。

3番目、赤ちゃん誕生お祝い会。今年で4回目でございます。年1回開催でございます。これが浜浦地区でやっていたものを、私そのころ民生委員の代表も務めておりまして、計画に入りましたところ、ママさんと赤ちゃんというのは、非常に地域との関係性が薄いのです。ママさん同士が会話する、コミュニケーションを取る場がなかったのです。それで、その場の雰囲気を見ていまして、このママさん同士の話ができないのです。そこで、私どもの地域でも加わらなければいけない。ということで、民生委員の活動で取り入れました。それ以来毎年開催しておりますが、ママさん同士がお話合いする、赤ちゃんがいる、民生委員が中に入って赤ちゃんの面倒をみる、非常にいい場ができるのです。昨年から健康福祉課のほうでも事業化されまして、費用が出るということになりました。非常にいい企画でございます。地域の民生委員がだれかということは、普通は分かりません。それが、民生委員がこの地域の参加者に寄り添いまして、その場を作っているということで、だいたい毎年7組か8組、昨年あたりは赤ちゃんとご夫婦での参加がありました。非常にいいことだと思っています。

そういう活動をしております。

入舟地区の課題としては、運営側のメンバーが固定しているため、徐々に高齢化している。新しい担い手の掘り起こしができていない。コミュニティ活動をやっているのですが、十年来ほとんど変わらない顔ぶれなのです。いろいろな要因があるかと思いますが、新たな参加者を育成していく必要があるのではないかと思っております。

それから、地域福祉活動への参加意識が乏しい自治町内会長がいる。1、2年任期の自治町内会が増えたためその場しのぎになりがちです。

3番目ですが、食料品を扱う店舗が閉店したため、買い物難民が増えている。本当に入

舟地区は買い物がうまくできないのです。個人商店はほとんどないのです。スーパーのあるところが2か所くらいしかない。地域によっては、回ってくる八百屋さんが家庭を訪問するということになっているのですが、高齢者がそこの場所へ買い物に行くにしても、非常に危険なのです。そういう状態が今の状況です。

入舟地区で平成31年度から平成32年度で取り組みたいことですが、幸いいい家が見つかりまして、「しもまち笑顔の家」という地域の家を持つことができました。私も少しかかわっているのですが、次に運営メンバーを拡充し、新たな担い手を育成すると書いてありますけれども、参加者に対して閉塞的な地域といいますか、増えません。そういう感じで、毎週火曜日、金曜日と開催しておりますが、これからも新しい事業で地域の交流を図っていきたいと思っております。

○事務局

稲野会長、ありがとうございました。

次に自山地区社会福祉協議会の三崎会長から、よろしくお願いいたします。

○三崎委員

白山地区の内容についてご覧ください。

実際に今やっている活動を四つ掲載しております。

(1)緊急情報キット配布活動。毎年8月から10月に町内会に回りまして、75歳以上の高齢者、そのご夫婦、それから民生委員あるいは地域の人が、この人はそんなに心配ないけれども見守る必要があるのではないかという人を対象に配付しています。そのデータは全部私が管理しております。個人情報がございますので一切外部には出しません。2番目に敬老祝会。毎年9月15日にホンマ健康ランドでコミュニティ協議会と一緒にやっている活動でございます。今年は98名の参加がございました。3番目に友愛訪問活動。白山地区民児協と一緒になって、毎月ヤクルト、夏場は石鹸を配っています。4番目に、白山コミュニティ協議会福祉部会の活動と連携して地域の茶の間。毎年7月、11月、3月に開催しております。こういうものが福祉活動の状況でございます。

課題は、今稲野さんがおっしゃったように、自治町内会長の高齢化ならびに担い手が、 積極的に参加される会長も高齢化していて参加できないというような問題が出ております。 いろいろな地域行事等についてもそれほど参加者は変わっていないが、担い手がいないと いうことで、さてどうすればいいかということは、稲野さんやほかの地区も同様であると 思います。

平成31年度から平成32年度で取り組みたいことということで、現活動の継続のための次期担い手の発掘が急務であるということ。それから、西区の事件を受けまして、あいさつ運動の継続。次のページの目指す姿の1番に「声掛け・あいさつのあふれるまち」と書いてございますが、これに関連して、顔の見える環境づくりをしようと、要するに、犯罪者が、この地区は変なことができないぞと感じさせなければなりません。

それで次のページに目指す姿、このようにしたいということで書いてございますけれども、①声掛け・あいさつのあふれるまち、②行事にみんなが集う世代交流、③向こう三軒助け合いで安心できるまち、④顔・心(気持ち)がつながり、孤独死のないまちということであげてあります。では実際にどうするのかということが下に書いてございますので、ご覧いただければと思います。

○事務局

三崎会長、ありがとうございました。

続きまして長嶺地区社会福祉協議会、水本会長、よろしくお願いいたします。

○水本委員

長嶺地区はコミュニティ協議会と社会福祉協議会が一体で、組織も同じコミュニティ協議会の活動イコール社会福祉協議会の活動でもあります。

ここに 11 項目書いてありますが、これ以外にもたくさんあるので書ききれません。いろいろあるのですが、一番はお茶の間サロンで、毎週木曜日、10 時から 16 時まで、コミュニティ協議会の会議室で行っております。毎月第 2 火曜日が「たんぽぽ」という名目で 13 時から 15 時、2 時間ほどですが公民館の上の部屋を使ってやっております。それから、なかなか男性がお茶の間に集まらないので、「男の料理教室」を毎月第 4 火曜日、月 1 回ですが 10 時から 13 時まで、作って試食するという形で、女性も入っているのですが 20 名近く参加しております。

それから毎月1回なのですが、第3木曜日「ふれあい給食会」ということで、手作り弁 当をお年寄りに配付しています。1食400円で配付しております。

それから、我々の地域は蒲原祭りが6月 30 日、7月1日と二日間ありまして、これが一番のイベントなのです。来客が、24 万人くらい来るのですが、これを一手に我々コミュニティ協議会が安心安全な祭りとして引き受けておりますので、参加人数は延べ400人くらいです。だいたい一日160人くらいの地域のボランティアが出まして、安心安全のための対策をしております。

あとはいろいろ書いてございますが、自主防災訓練、3世代交流会。コミ協夏祭りはほんぽーと近くの東公園で毎年8月に開催しています。イベントとしては、宮浦中学校の吹奏楽部、万代長嶺小学校の万代太鼓、こういったもののご参加をいただいて盛大にやっております。

それからミニサミット。毎年2月ころに開催しているのですが、各部の部員あるいは部長を含めまして、各部の活動報告等を進めまして交流会をやっています。次の担い手、ボランティアをできるだけ誘っていただいて、協力をいただくというようなこともやっております。このときには、区長とかにお出でいただきますので、前は市長も来られたのですけれども政令市になったら来なくなったということで、区長に来ていただいております。

年間、相当の数をこなしていますが、若手を発掘しようというのはなかなか難しい。これは全国的に同じだと思うのですけれども、結局、丈夫なお年寄りが弱いお年寄りを助けるという形を取らないと、例えば「ふれあい給食会」を始めたのは二十何年前かなのですが、若いころ、50歳代、ボランティアの方も、今もずっと続けていますので80歳くらいになっているのです。彼らもいろいろ苦労されたのですが、我々は、歳を取っても止めてくださいというわけにいかないのです。なぜかと言いますと、生きがい。お年寄りの生きがいをなくしてしまったらかえって病気になったりとか不健康になるのではないかということです。こういったもので、できるだけお年寄りも含めて、元気でやってもらうと。

次のページに「元気で長生き〜ぴんぴんころりん〜」と書いてありまして、健康で長生きということです。これはお茶の間サロンでも健康器具を用意してあって、いろいろ血圧計とかも用意されています。新潟市の健康手帳といったものを皆さんに配付してやってい

ただいております。

この健康で長生きというところもたくさんあるのですが、子どもたちを対象した事業といいますと、6年生を送る会、新1年生を迎える会、サマーキャンプ、子どもたちを親子であるところに連れて行って一緒に遊ぶというようなこともやっています。

3世代すべてうまくいくように我々は事業をやっているので、すごく膨大な数になるわけです。ここに書いてございませんけれども、そういったものもやっております。

課題としては、やはり少子高齢化です。子どもたちが少なくなっている。お年寄りはどんどん増えている。いろいろ見ましても、若手を取り入れるということは、日中はお仕事をされているからなかなか難しいのです。ですから、元気なお年寄りが弱いお年寄りを支えていくという形を取っていきたいと思っております。

あとは防犯関係です。各自治町内会において自主的に防犯パトロール、そういったものをやっていただいて、私の地域では毎週やっているのです。これは役員がやるのではなくて班ごとに持ち回り、2週間交代の持ち回りで順番に行くという形を取っていますので、地域の人たちが安心安全な、警戒とか、そういったものは皆さんの意識が高くなってきています。それによって犯罪も起きにくくなる。そのためにはやはり防犯カメラを設置しようかというようなことも考えております。すべて、いろいろな地域で安心安全で、健康で長生きできるような組織を心がけておりまして、そういった事業を展開しております。

○事務局

水本会長、ありがとうございました。

次に女池地区社会福祉協議会、佐藤会長、ご説明をお願いいたします。

○佐藤委員

女池コミュニティ協議会の佐藤です。

ここに書いてあるとおり、女池地区でも、先ほどの長嶺地区と同様に、区社会福祉協議会がコミュニティ協議会に全部任せてやっているので、コミュニティ協議会全体としての活動としてさせていただきます。

まず福祉関係中心でやっているのが、地域包括ケアシステム学習会くらいなのですけれども、毎年2回くらいやっております。過去には、地域の茶の間についてとか、運動についてとか、項目を決めてやってきました。今年は何をやったかといいますと、緊急医療情報キットをもう1回配付しようということをやりました。あとは今年度、3月ころには食事をメインのテーマとして、減塩とかいろいろなものをバランスよく食べようとか、そういったことをやる予定です。

次に地域の茶の間の助成。コミュニティ協議会が直接地域の茶の間を運営しているところはないのですけれども、コミュニティ協議会の各の自治会で4団体が茶の間をやっていて、お金が足りないということなので、コミュニティ協議会から助成をしました。

それから子ども食堂。これはコミュニティ協議会主催でやっております。やっているといっても、偶数月に1回、2か月に1回なのですが、それでも子ども5、60人、定員で100人程度、毎回来ていただいていますので、それなりに盛況でやっております。

それから防災訓練。福祉と若干離れるかもしれませんが、女池校区は避難所がたくさん あって、女池小学校、紫竹山小学校、鳥屋野中学校、江南高校の4か所の避難所がありま すので、昨年度はこの4か所それぞれで開催しました。特に紫竹山小学校に関しては、先 日、紫竹山コミュニティ協議会と協働で行いました。今年度は、いろいろ学校の都合とか何かで女池小学校1か所でしか開催できないことになったのですけれども、それなりに、いろいろと意味の深いものをやろうと思っております。

あと防災施設の視察。昨年度は長岡、山古志とかあの辺りの施設に行ったのですけれども、今年度は、先日、富山市の四季防災館というところに行ってきました。メンバーは女池校区の各自治会、自治会長や防災関係の人と一緒に行きまして、総勢 40 名くらいで行ってきました。

あといろいろとやっているのですけれども、トリットボール大会。これはゴルフとゲートボールの中間のようなゲームなのですけれども、これを年2回開催、コミュニティ協議会主催でやっております。あと野球大会。私どものコミュニティ協議会に属している自治会から何チームか出たり、女池小学校PTAとかからもチームを出していただいて、春と秋2回開催しております。あと小学校関係ではふれあいスクール関係の中で、女池っ子縁日。昨年は餅つき大会とかそうめん流しとか、そういうこともやっているので、やる予定です。

最後の除草活動。昨年から、マラソン大会がコースとして女池の中を走るので、あまり 大通りが草ぼうぼうだと恰好が悪いので、それも含めて、昨年から大通りを中心に草取り をしようということです。本年度は、先週と今週と台風ばかりでなかなかできないのです けれども、明日、明後日にもやろうかというところです。

次のページにいきまして、課題です。

どこでも同じですけれども、少子高齢化。女池地区は今子どもが多くて盛んな地域なのですけれども、本当に何もしないと、今から30年、40年経てば、おそらく高齢化が進んでいる地域と同じような形になると思いますので、その対策を今のうちに考えていくことが課題として出ております。

あと、先ほどの運動とか食事。これは我々がただやっているだけでは、ただのイベントになりますので、まず我々がやって、そこから自治会だけで、自治会単位でやって、最後は家庭単位、そして個人がこういう運動や食に対して認識を持つ、ここまでこなければ我々の事業は成功したと言えないのではないかという話が出ていて、そこまでやっていこうじゃないかということになっております。

平成31年度から平成32年度で取り組みたいことです。

ここに書いたような、地域包括ケアシステムを推進していこうということで、大きく分けて食事、運動、コミュニケーション、この三つを一生懸命やって、健康寿命を長くしよう。これについてはいろいろな意見があるのですけれども、この辺をやっていこうと。

それから、次世代住民の地域活動への参画強化。子育て支援、今まであまりやってこなかったのですけども、これをもう少しやろうと。30歳から50歳代のいわゆる中間層を地域に取り込んでいったほうがいいのではないかと。あと買い物支援。スーパーとかは多いのですけれども、おそらく買い物支援も必要になるだろうということでその辺の準備をしていこうということを考えております。

○事務局

佐藤会長、ありがとうございました。

この四つ、それぞれの事業、課題、これからの取組みについてご説明いただきました。

ありがとうございました。それぞれの地域で特色ある活動をされております。それぞれの 地域にお住まいの皆様にとっては本当に心強い宝物である活動がたくさんあると感じてお ります。

地域福祉活動等についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平川委員長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思いま す。いかがでしょうか。

○櫻井委員

しもまち地区にお伺いしたいのですけれども、これは社会福祉協議会ですが、民生委員 児童委員協議会はこれに関連しますか。民生委員も全部、一緒にやっていますか。

○稲野委員

一緒にやっています。白山地区もそうです。

○櫻井委員

入舟地区でお互いさまランチとありますけれども、昨日も実はホテル新潟でグループワークをしたときに、お弁当を作って1か月に1回配付していると聞きました。入舟地区ですとボランティアの人たちにやってもらっているということなのですが、社会福祉協議会の人と民生委員児童委員協議会もからんでやっているということなのでしょうか。

○稲野委員

純粋なボランティアで食事づくりをやっております。

○櫻井委員

お弁当の経費はどういう形でされているのでしょうか。

○稲野委員

社会福祉協議会の、地域に対する応援という形で申請して、いただいた中の許される範囲内でやり繰りしております。

○櫻井委員

相手の方々からお金はまったくもらわないのですか。

○稲野委員

1食500円をいただいています。

○櫻井委員

委託のほうであればお弁当は出しているところもたくさん、どこでも同じような形でしょうか。長嶺地区でお弁当 400 円をもらっているということで、やはり助成金をいただいているのでしょうか。

○水本委員

助成金はもらっていません。コミュニティ協議会で助成している感じです。400 円は実費です。光熱費とかそういったものは、公民館を使っていますのでそちらは無料なのです。ですから、本当の食材の実費、容器の実費です。毎月1食配る人と作る人とわかれていまして、作ったあと、今度は各地域に配る人がいまして、そこで集金しながらお弁当を配るという形です。お年寄りの見守りも兼ねています。異常があれば知らせてくるという形になっております。7月、8月は傷むものがあるのでお弁当はお休みなのです。そのときはお茶を配布しています。お茶を配布して見守り活動を続けているということです。

○櫻井委員

長嶺地区はご自宅まで配布するのですか。

○水本委員

そうです。

○櫻井委員

入舟地区のお互いさまランチは。

○稲野委員

柳都中学校に集まっていただいて、そこでボランティアが作ったものを一緒に食べる。

○櫻井委員

配食もされているのですか。欠席の方とかに。

○稲野委員

それはやりません。

○櫻井委員

そうすると、少しやり方の違いがあるということですね。

○稲野委員

微妙な時期があるので配食まではやりません。その場で食べてもらって、家へ持って帰るのはご遠慮くださいという配慮をしております。

○事務局

中学校との連携という形の地域福祉の活動という部分でも、入舟地区のほうは特色があると思いますし、活動費としては、社会福祉協議会からの、地区社会福祉協議会への会費の3割の助成金というかそういったものですとか、そのほかのものを活用していただいているという実状です。

○櫻井委員

年末におせちを配りますね。お弁当の該当者というのはおせちを配付している人を対象 にしていらっしゃるのか、それとも一人暮らしの老人とかを対象にしているのか。

○三崎委員

ヤクルトを配る対象者です。夏場は石鹸ですけれど、ヤクルトを配る人を対象としています。

○櫻井委員

そうすると、おせちを配る人とだいたい同じ人ですね。

○三崎委員

そうですね。

○平川委員長

よろしいでしょうか。他の委員の方、いかがでしょうか。またいろいろお聞きしたいことがございましたら、のちほどお話いただければと思います。

それでは、次第4その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

○三崎委員

今回、実際に私の町内で、うちの町内に来た人がおられまして、昨年ですけれども、この方が夏場になって少し異常を起こしました。どういうことかというと、夜中あるいは朝、ドアを開けて大きい声で話しているのです。向かいの方が非常に困って私に相談に来られ

たのです。私がその現場に行かなければだめなので、夜8時半すぎに声のするほうに行ってみました。携帯を使って話していると思ったのです。ところが実際はそうではないらしいのです。それで、これは何とかしなくてはならないということで、中央交番にお願いしようと交番に行きましたら、ちょうど交番の所長さんがいらっしゃいまして、こういうのがありますよと、包括支援センターを紹介いただいたのです。

それで、では区役所に行かなければと思っていた翌日に包括支援センターの所長さんが 即飛んできてくれて、そして、どういうことですか、こういうことがあったのです、分か ったという話をしました。それで、即その人のところに入っていったら腐敗臭、すごくも のが散乱していたとか、冷蔵庫の中には食べ物が残っていたという状況でした。そして昨 日も包括支援の方が実際に訪問してくださったのです。何を言いたいかというと、今日の 事業の中にすべてこの支援が含まれているのです。

全部別々の事業なのですけれども、一つの案件でみんなつながるのです。これが大事です。そして、ものすごく感謝しているのです。私がその話をした人はすぐに解決はできず、見守っていかなければだめですということで今動いていますが、何か問題があったときにすぐ動いてくれるということで、私もものすごく助かりました。感謝申し上げます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○平川委員長

ありがとうございました。監視員としてできることには限界がございますし、より専門家の力を借りないとできないこともあるかと思います。まさに地域包括ケアシステムのあるべき姿ではないかというふうに私は感じました。

ほかの委員の方、何かこの際。もし特にないようでしたら、以上をもちまして、本日の 意見交換、報告を終わらせていただきたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。 よろしくお願いいたします。

○司 会

皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。 本日いただきましたご意見は、地域健康福祉計画・地域福祉活動計画に反映させていきた いと思います。ありがとうございます。

なお、次回の開催につきましては来年3月ごろを予定しております。事務局で日程調整をさせていただいて、改めて皆様にご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡でございますが、駐車場をご利用の方につきましては無料処理したものをお渡 ししますので、お帰りの際、受付にてお受け取りいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。